

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 309 回 1 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区 溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 309 回 第 1 部

2026 年 7 月 23 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

医療法人社団紡潤会 ウィル AGA クリニック

変更審査「毛髪に加齢性変化による減少に対しての自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた局所注射療法」

(申請者：管理者 加藤 摩希子)

第1 審議対象及び審議出席者

1 日時場所

日 時：2026 年 7 月 14 日（火曜日）第 1 部 18：30～18：45

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

2 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

3 技術専門員 平田 晶子 先生（評価書）

東邦大学医療センター大橋病院 形成外科 講師

4 配付資料

資料受領日時 2026 年 6 月 19 日

(本審査資料)

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 変更する医師の略歴
- ・ 説明文書・同意文書
- ・ 特定細胞加工物の概要書

(事前配布資料)

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）

- ・ 変更する医師の略歴
- ・ 説明文書・同意文書
- ・ 特定細胞加工物の概要書

(会議資料)

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 田沼医師の略歴（初回審査時と技術専門員からの指摘に対応した最新版）
- ・ 技術専門員による評価書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家	内田 直樹	男	無	無
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	佐藤 淳一 辻 晋作	男 男	無 無	無 無
3 臨床医				
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	小笠原 徹	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	奥田 紀子	女	無	無

* 内田委員、佐藤委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

厚生労働省の再生医療等提供基準等チェックリストを確認したほか、つぎのような質疑応答を行った。

1 実施責任者、実施医師の変更 2 管理者、住所表記、連絡先などの変更

井上	変更審査の内容は実施医師の変更ということで、実施医師が当初から減ることです。責任者になる田沼先生の初回審査時の経歴書に、再生医療に関する臨床経験や実績について不安が残るので、初回審査からこれまでの間に再生医療に
----	---

	関する知見や研修について追記いただきたいという評価書を平田先生からいただきました。この評価書に対応して履歴書を提出していただきました。最新版の履歴書では、アヴェニューセルクリニックと提携を行っており、当時在籍していた医師の古川先生に対して臍部から採取した自家脂肪幹細胞移植術を頭皮に実施したということです。辻先生、何かご存知ですか
辻	僕らのところで作っている提供計画と同じ提供計画だったので、古川先生に対してアヴェニューセルクリニックで採取と投与したところを最初から最後まできちっと見せて、研修しました
井上	主語と述語が明らかではありませんが、移植術を行った際に田沼先生が立ち会って研修されたという書きぶりになっています
辻	完全には覚えてはいませんが、研修はしました
小笠原	この書き方だと、田沼先生本人が実施したように読めますので、誤解が生じてしまいます
辻	実施したのは、僕です。僕らの提供計画は既に通っていたので、手順を見せただけです
小笠原	辻先生が実際にやっているところを研修したということですよ。
山下	辻先生は、ウィルAGAクリニックの研修が十分だったと判断されますか
辻	症例数が多いかどうかはわかりませんが、もともとウィルAGAクリニックは、頭皮の注射をしているところです。やることとしては採取して、培養は会社でやって、それを投与するということでした。麻酔の方法などは見せましたし、麻酔方法もオリジナルなものではなく、解剖学的にここに麻酔を打てばきちっとブロックできるということを伝えましたので、わかっていただけたと思います。それが今残っているかどうかわかりませんが、当時は採取から投与まできちっと手取り足取り教えたので、それは大丈夫だと思います
井上	では、何かあった時にアヴェニューセルクリニックに相談することを推奨することを意見として付しておきましょうか
山下	ただ、細胞培養は提携先のアヴェニューセルクリニックもしくはCPCでやっていますから、提携先には変わらないですよ
辻	それは間違いありません。相談は受けますし、温かく接します
井上	委員会としては、再生医療的なところで不安に思われたことがあれば、アヴェニューセルクリニックにご相談されることを推奨することを意見として付したいと思います

3 各委員の意見

- (1) 承認 7 名
- (2) 否認 0 名

4 委員会の判定

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性かつ科学的妥当性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。同時に、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており(特に、計画の科学的妥当性の評価方法の適切性について検討を行った結果、適切であった)、施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

以上に鑑み、今回審査した計画について「承認」と判定する。

ただし、田沼医師の経歴書の記載について修正し、再提出することを要請するものとする。

また、アヴェニューセルクリニックへの相談体制を構築することを推奨するものとする。

以上

第4 審査後補正資料の確認

2026年7月22日： 施設より、田沼医師の経歴書(修正版)を提出

2026年7月23日： 事務局にて、適切に修正されたことを確認